

令和3年9月1日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

令和3年9月1日以降の学校生活について

日頃より、教育活動にご理解ご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国的に新規感染者数が増加している現状です。

さて、9月1日以降の学校生活につきまして、令和3年5月28日に東京都教育委員会より出された『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)※2021.5.28 一部修正』に基づき、以下のように対応していきます。ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎登校について

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、登校せずに自宅で休養する。
(同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させない。)
- ・登校時、校庭にて非接触型体温計で児童の検温を行い、教室にて健康状態を把握する。

◎感染症予防について

- ・手洗い、咳エチケットを徹底する。
- ・換気は可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を開ける)、2方向の窓を同時に開けて行うようにする。
- ・可能な限り身体的距離を確保する。【目安】できるだけ2m(最低1m)
- ・児童及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する。

マスクを着用しなくてもよい場合

○人と十分な身体的距離を確保できる場合(登下校時を含む)

○体育の授業で激しい運動をする場合

※ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用する。

○児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりする。

◎学習活動について

- ・以下の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は行わない。
 - 各教科等に共通する活動
 - ・児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワークや話し合い活動等
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動等
 - 体育
 - ・児童が密集する運動等
 - ・近距離で組み合ったり接触したりする運動等
 - 理科
 - ・児童同士が近距離で活動する実験や観察等
 - 音楽
 - ・室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏等
 - 図画工作
 - ・児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動等
 - 家庭
 - ・児童同士が近距離で活動する調理実習及び制作活動等

(裏面に続く)

◎給食について

- ・マスクは食べる直前に外し、食後は速やかにマスクを着用する。
- ・食事をとる際は、飛沫を飛ばさないような席の配置(全員前向き)で会話を控えるようにする。その際、教員も、児童と対面にならないような机の配置にするか、児童の机が近くにならないように工夫する。

◎学校図書館

- ・児童の利用する時間帯を分散したり入室の人数を制限したりするなどの工夫をして、図書館内での密集を生じさせない配慮をした上で、貸出機能は維持する。

◎清掃活動

- ・換気のよい状態で、マスクをした上で行うようにする。
- ・児童机を水拭きする。
- ・掃除前後は、必ず石けんを使用して手洗いをを行うようにする。

※教室・流し・階段の手すり・トイレについては、児童下校後に、適切な方法でウイルス除去作業を行う。

※共用教具等については、使用の都度ウイルス除去作業は行わず、使用前後に手洗いをを行う。

※専科教室や体育館、学校図書館、理科室、算数習熟度別指導の時間等、自分の机以外で学習する際は、出入りの時に手指消毒を行う。

◎休み時間

- ・児童本人に感染症対策の考え方を十分理解させる。
- ・休み時間中の行動についての必要なルールを設定する。
- ・トイレ休憩については混雑しないよう動線を示して実施する。
- ・廊下で滞留しないよう、私語を慎むなどの指導の工夫をする。

※十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用する。

※運動をする場合はマスクを着用しなくてもよいが、飛沫拡散に注意する。植物の世話や散歩等に関しては、登下校中と同様に、友達と話をすることがない場合、マスクを着用しなくてもよい。

※休み時間の後には、手洗いを徹底する。

◎登下校

- ・昇降口の密集を避けるため、時間差をつけて教室を退出する。
- ・友達と話をすることがない場合はマスクを着用しなくてもよい。

◎その他

- ・体育の時間には原則マスクをしたまま移動する。息があがるような運動をする際は、「あごマスクにする」「ビニール袋や探検ボードの中に入れる」などの対応をとる。
- ・上記の「マスクを着用しなくてもよい場面」においては、「必ずマスクを取る」のではなく、「本人や家庭の判断で感染防止のために着用することも可能」とするが、体調管理に十分に気を配る。